

横須賀パワーステーション建設事業環境影響評価準備書 及び条例環境影響評価準備書の概要

1 事業者の名称等

- 事業者の名称：株式会社トーメンパワー横須賀
- 代表者の氏名：代表取締役 中村成人
- 事務所の所在地：横須賀市浦郷町5丁目2931番地70

2 対象事業の内容等

- 事業の名称：横須賀パワーステーション建設事業
- 発電所の原動力の種類：ガスタービン及び汽力（排熱回収式コンバインドサイクル発電方式）
- 発電所の出力：239,700kW（発電端）
- 実施区域
所在地：神奈川県横須賀市浦郷町5丁目2931番地70他
敷地面積：約15,700m²
- 事業内容

発電用燃料は、方法書段階では灯油としていたが、環境への負荷の低減を目的としてよりクリーンな都市ガスを使用する計画とした。

発電設備に係る計画の概要

項目		仕様
発電機	種類	（ガスタービン・蒸気タービン用）空気冷却式同期発電機
	容量	（ガスタービン用）176,000kVA、（蒸気タービン用）92,000kVA
ボイラー	種類	排熱回収自然循環形
	容量	主蒸気；約240t/h、低圧蒸気；約50t/h
タービン	種類	（ガスタービン）開放サイクル形、（蒸気タービン）混圧復水形
	容量	（ガスタービン）157,300 kW、（蒸気タービン）82,400 kW
煙 突	種類	種類：鋼製円筒型
	高さ	地上高：58m
冷却塔	種類	機械通風湿式冷却方式
	循環水量	13,000m ³ /h
燃 料	種類	都市ガス(13A)
	使用量	約170,600 t / 年（日最大使用量約490 t）

3 環境影響評価の結果の概要

環境影響評価の結果の概要は次表の通りである。

なお、環境影響評価方法書で選定していた硫黄酸化物、水の濁り及び底質、条例環境影響評価方法書で選定していた危険物の各項目は、燃料を灯油から都市ガスに変更し事業内容を見直したことから、選定していない。

環境影響評価の結果の概要

区分	項目		概要
準備書	大気環境	大気質	<p>【工事中及び供用時の資材等の搬出入】 主要な交通ルートにおける関係車両の窒素酸化物、浮遊粒子状物質の排出量は、将来の車両全体の総排出量に比較して小さくなっている。また、工事工程等に配慮し交通量の平準化を図るなどの環境保全措置により発生負荷量のさらなる低減に努めることから、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p> <p>【建設機械の稼働】 工事量の平準化を図り工事最大月の建設機械台数を低減するなどの環境保全措置により発生負荷量のさらなる低減に努めることから、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p> <p>【施設の稼働】 窒素酸化物の年平均値については、代表測定局における寄与率はいずれも小さく、予測環境濃度は環境基準の年平均相当値をほとんど下回っている。日平均値についても寄与率はいずれも小さく、予測環境濃度は環境基準をほとんど下回っている。逆転層やダウンドラフト等を考慮した条件での1時間値も寄与率は小さく、予測環境濃度は指針値を下回っている。また、排煙脱硝装置を設置するなどの環境保全措置により排出量及び排出濃度は低減されており、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p> <p>白煙の範囲は気温の低い冬場に広がっており、最大の長さは約1kmとなっている。この時期以外では長さは概ね500～600m程度で工業専用地域の範囲内となり住居地域へは白煙は及ばない。また、白煙抑制機構付きの冷却塔を採用することにより白煙の発生はさらに低減されることから、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p>
		騒音・振動・低周波音	<p>【工事中及び供用時の資材等の搬出入】 関係車両の増加による騒音レベルの変化はなく、関係車両の全体交通量に対する割合は小さくなっている。また、工事工程等に配慮し交通量の平準化を図るなどの環境保全措置により騒音及び振動レベルのさらなる低減に努めることから、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p>

【建設機械の稼働】
 予測結果は、敷地境界では騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準を準用してもその値を下回っている。最寄りの民家、寺社等では現況調査結果と合成した騒音レベルは現況に比べ増加は1デシベルと小さくなっている。また、低騒音型及び低振動型の建設機械を利用するなどの環境保全措置により騒音及び振動レベルのさらなる低減に努めることから、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。

【施設の稼働】
 予測結果は、敷地境界では神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく騒音及び振動の規制基準を下回っている。最寄りの民家、寺社等では現況調査結果と合成した騒音レベルは現況に比べ増加は1デシベルと小さくなっている。また、低騒音型の機器を利用するなどの環境保全措置により騒音及び振動レベルのさらなる低減に努めることから、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。

低周波音の予測結果は、すべての周波数で建具のがたつきが発生するレベルを下回っている。また、「不快を感じる感覚」に照らしてみても、「わからない」、「気にならない」、「不快な感じがしない」のレベルとなっている。また、環境保全措置により低周波音の影響の低減に努めることから、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。

区分	項目	概要
準備書	動物・植物・生態系	<p>【地形の改変及び施設の存在】 実施区域で確認された重要な種(鳥類等)については、改変区域は行動範囲に比べ小さくなっている。実施区域周辺で確認された種については確認場所が実施区域から離れており、掘削工事や施設の設置に伴う動物及び植物の生息環境の変化は少ないと考えられる。また、発電所内には周辺の植生を考慮した緑地を設けるなどの環境保全措置により影響は低減されており、重要な種の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p> <p>護岸工事により潮間帯生物の生息基盤が一時的に消滅し一部は失われるが、工事範囲をできる限り小さくすることにより影響は低減されており、時間の経過とともに移入、再生産が行われることから、海域に生息する動物及び植物の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p> <p>生態系は、典型性の観点からトビを注目種として選定した。事業実施に伴いトビの行動圏の一部が改変されるが、改変範囲は行動圏に比べて小さく、実施区域近傍に営巣は確認されていない。また、発電所内には周辺の植生を考慮した緑地を設けるなどの環境保全措置により影響は低減されており、トビに係る生態系の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p>
	景観	<p>【地形の改変及び施設の存在】 主要建物の配置、色彩について周辺の景観と調和させるよう配慮するなどの環境保全措置により影響は低減されており、主要な眺望景観の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p>

<p>人と自然との 触れ合いの 活動の場</p>	<p>【工事中及び供用時の資材等の搬出入】 貝山緑地付近の交差点、野島公園及び海の公園付近の交差点における関係車両の全体交通量に対する割合は小さく、また、工事工程等に配慮し交通量の平準化を図るなどの環境保全措置により交通量は低減されることから、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p>
<p>廃棄物等</p>	<p>【造成等の施工による一時的な影響】 掘削残土は条例に基づき適正に処理する計画であり、新たな土捨場は設置しない。産業廃棄物は極力有効利用を図り、その他は法律に基づいて適正に処理する。したがって、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p> <p>【廃棄物の発生】 汚泥及び廃油は、法律に基づき適正に処理することから、周辺地域の生活環境の保全に支障を及ぼすものではないと考えられる。</p>
<p>温室効果ガス等</p>	<p>【施設の稼働】 発電電力量当たりの二酸化炭素排出量が少ない都市ガスを利用すること、また、熱効率の高い排熱回収式コンバインドサイクル発電方式を採用することから、二酸化炭素を可能な限り低減していると考えられる。</p>
<p>条例準備書</p>	<p>電波障害 (テレビジョン電波障害)</p> <p>【施設の出現】 遮蔽及び反射による予測影響範囲に住宅地はなく、周辺地域住民のテレビジョン電波受信に障害を生じない程度であると考えられる。障害が発生した場合は対策を講じる。</p> <p>安全(交通)</p> <p>【工事中及び供用時の資材の運搬】 予測交通量の交差点飽和度は0.9を下回っている。また、関係車両による寄与のさらなる低減に努めることから、周辺道路の交通流に及ぼす影響はほとんどないものと考えられる。運転手には交通法規の遵守を徹底し、特に歩行者や自転車通行者の安全を優先し、学校の登下校時には学童等の安全に留意するよう徹底する。</p>